

平成 29 年

第 12 回 那須塩原市教育委員会

定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

○期日：平成 29 年 1 月 22 日（水）

○会場：西那須野庁舎 3 F 304 会議室

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年11月22日（水）
 - ・開会：午前 9時00分
 - ・閉会：午前10時30分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 白井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・田村 伸之 委員
- ・大澤 真弓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課総務係主事 伊藤 恵里香

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 平成29年度12月補正予算（教育費関連）の概要について
(教育部) …可決
 - 議案第2号 那須塩原市奨学生の決定について
(教育総務課) …可決
 - 議案第3号 平成30年度那須塩原市奨学生募集要項について
(教育総務課) …可決
-
- 報告第1号 公立学校等施設整備計画について
(教育総務課)
 - 報告第2号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
 - 報告第3号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)

■会議録

1 開会

- 午前9時00分、大宮司教育長が平成29年第12回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。
- それでは、平成29年第12回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

今回は通常の時間帯ではなく午前中の開催ということで、御都合をつけていただきましてありがとうございます。

今週の11月24日から市議会12月定例会が開会ということでございまして、大変教育委員会事務局内も慌ただしくなっております。教育関係の質問は今回もたくさんいただきまして、私も含めて事務局職員は、勉強をさせていただく機会と捉えております。予算関係につきましても若干ありますので、この後に教育部長から御説明をさせていただきたいと思っております。

10月、11月と大変行事が多くありました。特に11月につきましては、11月3日にはハーフマラソンがございました。神島委員には御参加いただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。また、11日と12日には、なすしおばらまなび博覧会が宇都宮共和大学の那須キャンパスを会場に今年も盛況のうちに開催することができました。いずれも天候に恵まれまして、多くの市民の方々に来ていただけた大変うれしかったところであります。併せて、まなび博覧会の中で、小学生の洋上北海道学習、新座市との交流、そして中学生の海外派遣、この3つの事業の発表も行われましたが、年々、子ども達の発表内容も充実し、表現力さらには体験してきた児童生徒が自分の将来のことについて言葉にするということもできるようになってきておりまして、意義のある事業、それに加えて子ども達がさらに成長してきていると実感したところでございます。子ども達の活躍が様々なところでございますので、これからも委員の皆様には応援をしていただければありがたいと思っているところでございます。

また、11月8日に栃木県市町村教育委員会連合会の総会が開催され、役員の改選がございました。その役員改選の中で大澤委員が副会長に就任されましたので、御報告いたします。

本日は、次第にありますとおり議案として3件、報告案件3件の計6件の付議事件を用意してございますので、効率的に協議が進められていくことをお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。

3 会議録の承認

○ 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく田村委員及び大澤委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成29年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（12月補正）を那須塩原市議会定

例会（12月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

今回、就学援助費の補正があり、その内容は新入学準備金の支給を入学後ではなく入学前に行うためであるとの説明がございました。

必要な時期に支給するためのものであり、大変良いことだと思います。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号「平成29年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に議案第2号「那須塩原市奨学生の決定について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成29年7月27日付け那塩教委総第135号で那須塩原市奨学生選考委員会に諮問した那須塩原市奨学生の選考について、平成29年11月14日付けで同選考委員会から答申がなされましたので、その内容を踏まえ、同奨学生を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。
いかがでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第2号「那須塩原市奨学生の決定について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第3号について>

○大宮司教育長

次に議案第3号「平成30年度那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成30年度那須塩原市奨学生を募集するに当たり、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、その実施に関し必要な事項をまとめた募集要項を別冊のとおり作成しましたので、教育委員会の議決を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。
いかがでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第3号「平成30年度那須塩原市奨学生募集要項について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号について>

○大宮司教育長

次に報告に入ります。報告第1号「公立学校等施設整備計画について」を事務局から説明させます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第1項の規定に基づく学校施設環境改善交付金の交付に関し、学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、平成28年度の公立学校等施設整備計画の事後評価を行いましたので、教育委員会に報告する。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第2号について及び報告第3号について>

○大宮司教育長

次に報告第2号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第3号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。
はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第2号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第3号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

—資料に基づき報告事項の内容を説明—

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

報告第2号、第3号併せて委員の皆さま方から御質問、意見等ありましたら、お願ひいたします。いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。